

令和6年度 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）開催要項

1. 目的

行動障がい有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示す、いわゆる「強度行動障がい」を有する者に対し、適切な支援計画を作成することが可能な職員の養成を目的とする。

2. 主催

島根県（実施機関：島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 受講対象者

基礎研修を修了した者のうち、障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者、若しくは障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者、又は障害福祉サービス事業所等と連携し、強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等。

4. 期日・会場・定員等

期日	会場	定員	申込〆切
令和6年11月11日(月)、12日(火)	朱鷺会館 (出雲市西新町2丁目2456-4)	72名	10/1(火)

5. 研修内容

障がい特性に応じた具体的な支援計画（支援手順書等）を作成するための演習が中心になります。
別紙「日程表」参照

6. 申込方法・受講料について

- 令和6年10月2日(水)12時(正午)まで受け付けます。
- 申込は、島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センターホームページ
<https://www.shimane-fjc.com/> 『研修受講サポートシステム』によりお申込みください。
事業所の登録 → 受講研修の選択 → 受講者の登録 → 申込確認メールが到着にて
申込完了となります。（申込の流れ・利用者登録の流れの手順に従って入力ください）
※法人・事業所等において複数名申し込むことは可能です。**法人内で優先順位**を付した上で申し込みをしてください。
- 受講の決定は締切後2週間程度で通知を発送します。受講決定通知に付属の請求書及び払込取扱票にて、記載された振込期限日までに受講料をお振込みください（手数料はご負担ください）。
受講料 ひとり 3,000円（非課税）
- 受講決定後のキャンセルはご遠慮ください。やむを得ずキャンセルをされる場合は、振込期限日の17時までにご連絡をいただいた場合のみ、受講料を返金いたします（手数料はご負担ください）。
- 定員を上回る申し込みがあった場合は、受講申込時の優先順位を参考に受講決定を行います。

7. 修了証書の交付

- すべての日程を受講した方には島根県知事名の修了証書が交付されます。
- 本研修の修了者は同時に「行動援護従業者養成研修」も修了したとみなされます。修了証書は2種類（携帯用含め計3枚）を交付します。
- 1科目でも、欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合は、修了証書を交付できません。また、受講態度が著しく不良の場合注*についても修了証書の交付を行わないこともあります。予めご了承ください。

注* ①他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為
②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等において消極的な態度も含む）
③研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、居眠り等）
④研修内容を理解していないと判断される場合

8. その他

- ① 昼食は各自で準備ください。
- ② 研修期間中は出席管理のため、出席簿にサインをしていただきます。消えないボールペンを準備ください。
- ③ 会場の室温調整は個別対応できかねます。衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- ④ 研修中の録音・録画は一切禁止です。携帯電話は電源を切るかマナーモードにして頂きます。
- ⑤ 駐車場には限りがあります。できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ⑥ 地震・台風、感染症など、やむを得ない事情により研修会を中止する場合には、研修受講サポートシステムに入力されたファックス番号に一齐にお知らせし、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。研修当日実施の判断がつかない場合は、まずホームページをご確認ください。
- ⑦ 当日の健康状態によっては、受講をご辞退いただく場合があります。
- ⑧ 障がい等で受講に際して配慮（合理的配慮）が必要な方は、申込フォームで事前にお知らせください。

9. 会場アクセス

朱鷺会館

- 所在地：出雲市西新町 2 丁目 2456-4
- JR 西出雲駅南口から徒歩 10 分
- 正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースに駐車可 ※しまね花の郷へは駐車不可（夕方施設）



10. 問合せ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／足立・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 URL <https://www.shimane-fjc.com/>

受講申込の際に頂く個人情報は、研修の受講名簿等の作成、各種資料の送付、修了証書送付等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行います。